

丸岡秀子の生活・家計研究* ——その思索の根幹について——

松野尾裕

I 女性の労働と生活へ向けられた思索

筆者は先に、1920年代に登場した松平友子（1894-1970）を日本における最初の女性経済学者として示し、その仕事¹⁾について考察した²⁾。松平が研究の焦点を合わせたのは都市に暮す女性の労働であった。1930年代に入り、農村に暮す女性の労働に着目した女性による研究が現れた。それが丸岡秀子（1903-1990）の仕事である。丸岡は、『日本農村婦人問題—主婦・母性篇』（1937）を公刊し、以来、農家、母親、教育などを主題に、女性が担ってきた労働経験に根差した著作活動を続け、『日本婦人問題資料集成』（1976～81）の編纂（共編）を経て、日本の女性解放論を総括した『婦人思想形成史ノート』上・下（1975/82）を完成させた³⁾。

本稿の目的は、丸岡の研究に見られる女性の労働と生活へ向けられた思索の根幹を考察することである。なお、丸岡の場合、「婦人」という言葉は、未婚・既婚を問わず成人女性の意味で用いられている。

長野県南佐久郡臼田町（現・佐久市）で酒造業を営む家に生まれた秀子は、生後10ヶ月で母親と死別し、その後14歳まで同郡中込村（同上）で農業を営む母方の祖父母に育てられた⁴⁾。

* 本論文の骨子は経済学史学会第78回全国大会（2014年）共通論題「女性と経済学」で報告した。同報告に対し上村協子氏、出雲雅志氏及びフロアから意見・質問を頂戴した。また本論文の草稿に対し栗田啓子氏から懇切なコメントを頂戴した。記して感謝の意を表します。

本研究はJSPS科研費25380253の助成を受けた。

- 1) 松平（1925）。
- 2) 経済学史学会第76回全国大会（2012年）報告。松野尾（2016）。
- 3) 「丸岡秀子主要著作目録」丸岡秀子写真集編集委員会編（2000）所収を参照。
- 4) 丸岡の履歴については「丸岡秀子略年譜」丸岡秀子写真集編集委員会編（2000）所収、「丸岡秀子略年譜」丸岡秀子追悼文集編集委員会編（1992）所収を参照。

祖父母の家は3~4反(約0.3~0.4 ha)の小作地を耕作する他は、僅かに10貫(約37.5 kg)程の繭をとるための養蚕により収入を得て生計を立てていた。丸岡は後年こう回想している。

いま、もし少女時代、いちばん嬉しかったことと問われれば、「収穫のとき、米俵が土間に積まれたときのことです」と、はっきりわたしは答えることができます。反対に、ではいちばん悲しかったことと問われれば、「その俵の小さな山が、たった一日で半分に崩されてしまったことです」と答えるよりほかないのです。…毎年、アツという間に、この重い出来ごとは終ってしまいました。だが、この出来ごとは、少女の心の中では終っていませんでした。むしろ、これから少女の中で、何かが始まろうとしていることにつながっていました。(丸岡 1970, 16-17)

祖父母の家で過ごした体験が丸岡の思索の種となった。丸岡は、嫁ぎ先の大家族の中で働き通して24歳で死んだ母親と、味噌をするすりこ木を握ったまま独りで死んだ祖母のことを「〈よく生き通しましたね〉」と肯定できるに至った時、「二人の生き方を徹底的に否定する生き方を自分の中に、自分の力で創らなければならないと考えること」ができるようになったと書いている(丸岡 1970, 19)。

秀子は父親の援助を得て長野高等女学校(現・長野西高等学校)に進学し、1920年に同校を卒業、県推薦により奈良女子高等師範学校(現・奈良女子大学)に入学した。1924年に同校を卒業し三重県女子師範学校(現・三重大学)に教員として就職した。1925年に同校を退職して上京し、丸岡^{しげたか}重堯と結婚した。重堯とは奈良在住時に富本一枝(1893-1966)・富本憲吉を介して知り合った。重堯は早稲田大学を卒業後、1920年に高野岩三郎が所長を務める大原社会問題研究所(19年創立、在大阪)へ入り、消費組合の調査などに従事した後、23年に東洋経済新報社へ移籍し東京に住居を移した。秀子は川村女学院(現・川村学園女子大学)の教員となった。重堯は秀子にクロポトキンの『青年に訴ふ』(大杉栄訳)、エンゲルスの『空想から科学へ』(堺利彦訳)⁵⁾、河上肇の『社会問題研究』を読むようにと勧めた。秀子は重堯との出会いにより社会科学を学ぶことに意欲を持つようになった⁶⁾。実生活では消費組合に参加した⁷⁾。重堯は1928

5) 秀子は結婚直前に『空想より科学へ』が重堯から送られてきたと述べているが(丸岡 1983, 259)、同書名による邦訳は浅野晃訳の岩波文庫(1930)であり、時期的に符合しない。秀子に送られたものは堺利彦訳の『空想から科学へ』白揚社(1924)であろう。

6) 秀子は1927年に東京市政調査会主催の第4回後藤子爵記念市民論文に論文「婦人の観た東京市政」を応募し、同論文は佳作入選した。

7) 重堯が東洋経済新報社に入社した時、同社に新居^{いたる}格がいた。新居は東京郊外の中央線沿線地域住民により組織された西郊共働社(1926年創立、32年城西消費組合に改称)の組合長を務めた。新居は徳島県鳴門の出身で、協同組合運動家の賀川豊彦の従兄弟である。和巻(1991)を参照。秀子と重堯は東京府下高円寺に住まいを持ち、西郊共働社に加入した。同組合には与謝野晶子(1878-1942)、神近市子(1888-1981)、勝目テル(1894-1984)、奥むめお(1895-1997)、宮本百合子(1899-1951)、壺井栄(1899-1967)らが加入していた。落合西郊武蔵野三消費組合合同実行委員会編(1932)、河田(1994)を参照。

年に社会経済研究所へ移った。同研究所は大原社会問題研究所と人脈的な繋がりのあった出版社、社会思想社が前年に設立した調査機関で、重堯が主任となって事業を進めることになっていた⁸⁾。1928年に長女明子^{めいこ}が誕生した。しかし1929年3月に重堯は腸チフスに罹り急逝した⁹⁾。

1929年、重堯の死を機に秀子は女学校の教員を辞し、産業組合中央会（現・全国農業協同組合中央会）に勤めることにした¹⁰⁾。そこを足場にして農村女性の生活実態を知りたいと考えたのである。丸岡は幼い子を連れて恐慌下の全国の農村を調査する仕事を選んだ。その成果が丸岡（1937）である。同書のまえがきで丸岡は次のように述べている。

〔私が〕特に強調したいのは、農村婦人が「女性」のもつ苦難多い社会的地位を集中的に表現してゐる点である。…母性生活、性的差別待遇、封建的隷属等のより過酷な担ひ手として、その伝統の根深さ、根深さに於いて全女性を代表するものは、主婦、母としての農村婦人である。一般的に云つて、日本の婦人の知的水準も、自覚の問題も、そして又いろいろな婦人の運動も、みな農村婦人の地位に究極の制約を持ち、大きな限界を置かれてみると云つてよからう。かうした観点に立つて、農村婦人の問題を一般婦人問題の分野に押し出す仕事を、長い間私は「為すべき仕事」と心懸けてきた。（丸岡 1937, 3）¹¹⁾

ここに丸岡は思索の根を張った。この本は戦後、丸岡（1948）、丸岡（1980）と、表題を少しずつ変えて版が重ねられ、丸岡の代表作となった。

丸岡は1939年初めに産業組合中央会から国民精神総動員中央連盟¹²⁾調査委員に就くよう命じられたが、それを拒否し辞職した。そして、産業組合中央会で同僚であった石井東一と再婚し¹³⁾、石井もまた同会を辞職し北京日本商工会議所に新しい職場を得て赴任したため、石井を追って娘と共に中国北京へ移住した。1940年に長男龍一が誕生した¹⁴⁾。

丸岡は1946年5月に帰国し、同年結成された婦人民主クラブに参加した。43歳の時である。1948年に日本協同組合婦人対策部長に就任、49年に日本農村婦人協会¹⁵⁾の創立に参画し、理事長に就いた。1952年に日本子どもを守る会に参加し、51年に始まった日本教職員組合主催の教育

8) 梅田（1998）を参照。

9) 重堯の主な著書は久留間・丸岡重堯（1922）、ウェップ夫妻 / 丸岡重堯訳（1928）である。

10) 丸岡秀子の産業組合中央会就職・退職、後述する石井東一との再婚及び北京渡航の各年については、松尾（2014）を参照。

11) 本稿での丸岡（1937）からの引用は同書の復刻である山崎朋子監修（1997）を用いた。

12) 国民精神総動員中央連盟は、近衛文麿内閣（第1次）が37年9月に開始した国民精神総動員運動の推進機関として設立された。在郷軍人会、婦人団体、青年団体、産業団体等が加盟した。運動は戦争遂行へ国民を一致協力させることを目的としていた。

13) 本名は石井秀子となる。

14) 丸岡が北京でどのような仕事をしたのかは不詳である。北京在住時代について丸岡は日常生活のこと以外語っていない。ただし、北京で丸岡（石井）と交流のあった西峰智慧子の回想には、「石井家は来客も多く、座談会、打ち合せなど、さらに先生は社会的な行事やラジオ新聞など執筆も多く、細い体で人のお世話もよくされ」た（西峯 1992, 211）と述べられている。

研究全国集会では山川菊栄（1890-1980）と共に講師となり、61年まで務めた。1955年に国際民主婦人連盟（Women's International Democratic Federation）による世界母親大会準備会がスイスのジュネーブで開催され、丸岡は羽仁説子（1903-1987）らと共に出席し¹⁵⁾、同年の第1回日本母親大会開催に尽力した¹⁶⁾。1962年に新日本婦人の会が結成され、平塚らいてうらと共に代表委員になった。1964年には全国農協婦人団体連絡協議会（現・JA全国女性組織協議会）顧問に就いた。女性団体の活動に参加する中で丸岡は思索の幹を育てていった。

丸岡には80冊に近い著書（共編著を含む）があるが、その論考のすべてが「生ま身の論理」¹⁷⁾に基づく人間への希望の呼びかけである。丸岡自身が自らの思索の姿勢を述べた本として、丸岡（1952）がある。その中で丸岡はこう書いている。

この国で、もし女性が人間として自覚すれば、そこには苦難の道しかないということです。あまりに古い^{ふる}多くの障碍の故に、じくぞくの道を一步ずつふみしめて行く、そのことに一つの誇りを持たずしては生きられないということでもあります。これは遅れたこの国のもつ特徴の一つであると思います。したがって、その表現も端的にずばりといけず、行間にどっさりの想いをひそめなければならないということも、長く強いられ、それによって作られてきた内部抵抗のくせが、時代を経てきているからであります。（丸岡 1999, 232）

同書は丸岡が48歳の時に刊行されたものである。この後、上述の通り、丸岡は女性運動の指導的立場を担うことになり、その仕事は80歳を過ぎるまで続いた。丸岡（1952）は、社会運動における自身の実践の土台となる信念がまとまった形で述べられた著作である。

以下では、丸岡の多くの著作のうち生活・家計研究として著された戦前の丸岡（1937）と戦後の丸岡（1963）及びその後の1985年までの幾つかの論考を取り上げ、丸岡の思索の歩みを辿ることとする。

-
- 15) 国際民主婦人連盟は1945年創立。1947年に宮本百合子が「国際民婦連へのメッセージ―女性を守る会」から」を発表し賛意を表明した。1954年に平塚らいてう（1886-1971）らによる「原水爆禁止の訴え」が国際民婦連へ送られ、それを機に世界母親大会開催の動きが始まった。同第1回大会は1955年7月にローザンヌで開催され、日本からは河崎なつ（1889-1966）を団長に、全国から選出された13人、計14人が参加した。丸岡はこう回想している。「わたしの国際会議の初体験は、1955年、母親大会準備のためのジュネーブ会議であった。このとき、わたしは、一人の農村婦人の代表を送り出すことにチャレンジした。この代表はモンペ姿と、聞きとりにくい東北方言で出発したけれど、その帰国報告は素直で、聞きごたえがあった」（丸岡 1985, 296）。この「農村婦人」は岩手県小繋^{こつなぎ}村の土川マツエである。丸岡（1982）を参照。
- 16) 第1回日本母親大会は1955年6月に開催された。参加者は約2,000人。河崎なつ（参議院議員）が実行委員長、久布白落実（1882-1972、日本基督教婦人矯風会）、櫛田ふき（1899-2001、婦人民主クラブ）、山田あき（1900-1996、歌人）、羽仁説子（日本子どもを守る会）、小笠原貞子（1920-1995、北海道平和婦人会）が議長団を務めた。日本母親大会連絡会編（2005）を参照。
- 17) 丸岡（1970）。

II 農村女性の社会的地位の探究

1. 女性の生活の3側面

丸岡が著作の行間に込めた「どっさりの想い」を汲み取るという課題に応えた本がある。成澤(1999)である。同書では全体の約半分、100頁余りが丸岡(1937)の公刊に至るまでの丸岡を描くことに当てられている。資料に拠って丸岡の経歴を辿り、丸岡における「自立の開拓」が描かれている。同書の記述を手掛かりに、丸岡(1937)が書かれた経緯を述べておく。

成澤によれば、丸岡は川村女学院で月給113円を受け取っていたが、産業組合中央会での月給は40円であった。丸岡は高円寺の借家から飯田橋にあった職場まで電車で通勤した。「家賃が25円、高円寺から飯田橋までの定期代が5円、子守のお礼が10円、それだけで40円は消えてしまう」(成澤1999, 76)。それでも丸岡には農村女性の生活を調査したいという思いが強かった。母親や祖母の死を思う時、農村の女性の生き方を探究することは自身の責務であると丸岡は考えた。そのためには産業組合中央会への就職が最適であった。当時、同会では千石興太郎が主事として実務を取り仕切っていた¹⁸⁾。千石は生前の重堯が産業組合の研究をしていたことを知っており、重堯が急逝した後、丸岡の就職希望の申し出を受け入れたのであろう。当初丸岡は千石の秘書の仕事を与えられた。産業組合中央会は全国の産業組合を取りまとめる組織であったから、そこには恐慌下の農村の実情を伝える情報が刻々と入ってきた。「生糸相場が暴落し、凶作や失業者の帰郷と相俟って、農村では深刻な事態になっていた。一通一通の手紙からは、農民の悲痛な声が聞こえ、農村の窮乏の有様が手に取るように感じられた。彼女は真剣にメモを取った。…秀子は、産組中央会に勤務して三年ほどたったある日、全国の農村へ出かけて実態調査をしたいので『農村へいけるような部』に変えてほしいと千石に願い出た。彼は初め、不服そうであったが、秀子との議論のなかでその重要性を認識し、彼女の熱意にも押されて遂に許可した」(成澤1999, 79-83)。丸岡が千石に訴えた「重要性」とは何か。そのことについて丸岡は次の通り述べている。

従来婦人問題の領域で最も関心が持たれ、研究が積まれて来たもの、多くは都市の勤労婦人に就てゝあつた。中でも、労働婦人、職業婦人の問題がその中心であり、農村婦人の問題は、農村問題一般の中のごく小さな一部面として扱はれ、その隠された重要性に逆比例して全くとり残されてゐた。私にすればさうしたことに密かに不満を感じてゐたわけである。
(丸岡1937, 3-4)

丸岡のねらいは明確であった。すなわち、農村に暮す女性の社会的地位の探究である。「先進国の婦人に比し特に低い我が国の女性の社会的地位の再吟味の中で、この問題が特に顧みられる

18) 千石興太郎は札幌農学校(現・北海道大学)を卒業後、農会技師などを経て、1920年に産業組合中央会主事に就き、産業組合運動に力を発揮した。

ことになった。… [当時] 雑誌, その他の言論活動にも, この問題に関する論策がポツポツ見られるやうになった」が, 丸岡の見るところ, 「それ等はまだ, 農村婦人に止み難く強い関心を寄せる人々や, 農村婦人自身の欲求を満してくれる程度には遠いものであつた」(丸岡 1937, 4)。

丸岡の調査は5年余りに及んだ。北海道から九州まで, さらに佐渡, 沓岐, 対馬の離島へも出かけた。丸岡は後年にこう回想している。「若さにたよって, 夜行から夜行へと飛び乗ってまわりつづけたものでした。…あるときは主婦たちと, またあるときは嫁たちばかり, 若い娘たちばかりというように, いった先き先きで話し合う機会を作って歩きました」(丸岡 1999, 190)。そうして蒐集した聞き書きや各種資料を用いて丸岡 (1937) が完成した。

丸岡は, 農村女性の生活を「生活部面の区別」に従って3つに整理している。第1に「農業労働従事者としての農村婦人(農耕, 養蚕, その他の副業に従事する中小貧農層の婦人, 並に被傭人その他の農業労働者としての婦人を包含する)」、第2に「都市勤労婦人の給源としての農村婦人(製糸, 紡績, 織物等の繊維業を初め, 精密機械, 鉱山, 交通, 其の他の諸産業, 並に商業労働従事者, 家事使用人及び特殊的には芸娼妓, 酌婦, 女給等までも含む)」、第3に「主婦並に母性的側面からの農村婦人」である(丸岡 1937, 5)。これら女性の3つの生活はライフコースの中に絡まり合っていると見えるが, 丸岡はとりわけ「主婦並に母性的側面」に考察の焦点を合わせた。それは「かゝる側面からの農村婦人を見極めることが, そこに凝結された生活の困難性の故に, 農村婦人を取りまく社会的, 伝統的環境を理解し, その地位を明かにし得る出発点となるだらうと考へた」(丸岡 1937, 5-6) からである。ここに丸岡の視点が定まった。

2. 「主婦」の地位

丸岡は「働く農村婦人のいろいろな姿を見て来た」上での結論としてこう述べている。「女だからといふ余裕はそこ [労働] に於ては許されない。男子と一緒に何でもさせられる。農耕といふ仕事は, いふまでもなく実に激しい労働である。…凡そ労働に堪へ得るものはみんな動員される」(丸岡 1937, 27)。女性の労働実態を示す資料として, 群馬^{かんら}県甘楽郡福島村^{おおいと}字多井戸(現・甘楽町)の「中等程度の世帯人員を有し, 中等程度の労働をなす中流の主婦」についての月別「婦人労力分配表(1日平均労働時間)」の数値¹⁹⁾が挙げられている。この地域は養蚕が盛んなところである。数値を整理してみると, 女性の月別1日平均労働時間は, 最多が5月の17.8時間, 次いで9月の16.8時間, 最少が10月の8.3時間, 次いで1月の9.5時間である。それぞれの数値に「家事労働(炊事, 洗濯, 育児, 裁縫, 掃除)」時間と「生産労働(耕耘, 養蚕, 農事雑役)」時間の内訳が示されている。それらを検討すると, 女性の労働時間は, 春から夏の農繁期では1日の家事労働が約4時間, 生産労働が7~14時間, 秋から冬の農閑期では1日の家事労働が約10時間, 生産労働が1~3時間となる(丸岡 1937, 31-32)。丸岡は結論してこういう。「5月から

19) 群馬県『村落栄養改善実施成績報告』。この報告に纏められた調査の実施時期は明記されていないが, 同調査には京都帝国大学農学部『農家経済調査報告』(1932)が利用されていることから, 1933~34年頃と推測される。

7月にかけては15時間乃至18時間の労働である。だから6時間乃至9時間の中に、食事、休養、就眠の一切が含まれるわけである。睡眠はおそらく4.5時間であらう。しかもこれは1日や2日ではない。「以上は中等程度の農家の場合である。これが小貧農家となるにつれて、更に過重なものとなるであらうことは、察するに難くない。殊に数年来の恐慌対策として多角型経営が唱導され、いろいろの副業、兼業が次々と考案された。そしてその度に婦人の負担は多くなつて行く」(丸岡 1937, 32-33)²⁰⁾。

農村の女性は「生産労働」に男性と同様に従事し、「家事労働」の一切を担った。そして女性は家計担当者としてその苦労をも負った。丸岡は農家家計の実情を解明するため、その例として農林省(当時)実施の『全国農家経済調査』に示された数値を挙げているが、その調査対象となる農家が「家計と予算を滞りなく記帳してゐる位ゐる余裕と能力を持ち合せてゐる農家である」として注意を促し、それとは異なる農家家計の例として、羽仁もと子(1873-1957)²¹⁾の指導下に岩手県で実施された農村生活調査の報告書『田山村の生活』(1934)に示されたものに注目した。同報告書は、羽仁もと子・羽仁吉一が経営する自由学園の卒業者らにより恐慌下の農村へのセトルメントが計画され、その事前調査として盛岡友の会が県北部の二戸郡田山村(現・八幡平市)で調査を行い、その結果をまとめたものである²²⁾。

丸岡は、農林省の『全国農家経済調査』に示された「比較的上層に位してゐる」農家、先に挙げた群馬県の『村落栄養改善実施成績報告』に示された「多角型経営」地域の農家、そして『田山村の生活』に示された岩手県の「窮乏農村」の農家の各家計を比較しながら、農家家計(主食物、副食物、被服、住居)の実情を考察した。そしてそれらを総括して次のように結論づけた。①「家計は極めて矮小であり、従つて弾力性をもたぬ」、②「過小経営であり、利潤の確たる成立が不可能であるために、農業経営費、兼業費、家計支出等がハッキリ区別出来ず、雑然と絡み合つてゐる」、③「地主の出様如何によつて、家計は決定的に左右される」、④「政府の救済的公共事業(土木建設等)による収入補填が恒常的に必要である」、⑤「極端な(実際は全く普通なことであるが)収入補填方法——例へば、離村、身売り等——に赴かなくてはならない」。そして丸岡はこう述べた。「注意すべきことは、これらはすべて生産の継続、即ち再生産の為に必要なのではなくして、ただ目前の家計のつじつまを合はすための、消費的支出に当てられる為め

20) 米作依存の農業からの脱却を目指す「多角型経営」による副業・兼業の導入が女性の労働負担を重くしたという指摘に注意すべきである。

21) 羽仁もと子は青森県八戸出身の日本初の女性ジャーナリストで、主宰する雑誌『婦人之友』(1903年に『家庭之友』として創刊、08年に改題)に拠つて、女性による家計簿記や家庭生活改善を説いた。『婦人之友』の読者サークルとして友の会が各地に誕生し、30年に全国友の会が結成された。その活動は現在まで続いている。小関(2015)を参照。

22) 盛岡友の会編(1986)。自由学園卒業生・友の会による農村セトルメントは1935年から5ヶ年計画で東北地方6県各1ヶ所に開設された。開設地は青森県東津軽郡小湊町(現・平内町)、秋田県仙北郡生保内村(現・仙北市)、岩手県二戸郡田山村、山形県東村山郡中村(現・山辺町)、宮城県伊具郡藤尾村(現・角田市)、福島県信夫郡鎌田村(現・福島市)。吉田(1939)、斉藤(1988)第5・6章、野本(2005)、野本(2007)を参照。

のものだといふことである」(丸岡 1937, 36-37, 傍点は原文)。

丸岡はこうした農家家計の実情が女性の生活関心の在り方を決定づけていることを発見した。すなわち、「農村婦人の一方の関心の殆んどすべては、農産物収入の多寡にかゝつてゐる。このことは異常なものである。この苦勞は男子に比して決して劣るものではない。収入は主人にまかせて、自分はただ家計をやり繰つてゐればよいといふのでは決してない」(丸岡 1937, 37)。農家の女性が抱く収入への関心は、丸岡に「異常なもの」とまでいわせたが、それは女性が収支を合わせる苦心を一手に負わなければならないからである。

かゝる苦心の果てに消費生活の切詰めが避けられなくなれば、いきほひ、主婦自身を最初の且つ最大の犠牲者としなければならないこと、更に最後にいたれば、埋めることの出来ない赤字を無理に埋めるために、彼女或ひはその最愛の娘を身売りして、自身生ける世界から埋れて了ふにいたること、この一連のコースは余りに悲惨であるが、これこそは、^{むづ}酷い農家家計が要求する必然的なものにすぎない。(丸岡 1937, 39)

3. 「母性」の地位

女性はさらに「母性たるの負担」を課せられる。丸岡はいう。「健康な次の時代を生むことを要求する権利が与へられていゝ筈なのに、これはまた何んと反対に婦人の『天職』の名の下に不当に地位を低められてゐることであらう」(丸岡 1937, 83)。母性とは、丸岡がいみじくも述べている通り、「健康な次の時代を生むことを要求する権利」である。丸岡は農村の母性の実情に関する調査が家計の調査にも増して貧弱であると指摘した上で、わずかに倉敷労働科学研究所²³⁾が 1935 年に行った調査の報告書『農家主婦の母性的活動に関する研究』(1)~(3) (1935/36) を「非常に貴重な資料」として取り上げている。調査は岡山県内 4ヶ村の「妊娠出産を経過した小作農家並に自作農家の 902 名の純農業労働に従事している婦人」を対象に実施されたもので、丸岡によれば、「極めて地方的なものではあるが…これを紹介することによつて農家主婦の農業労働と母性的負担との関連を察知することが出来、更にそれによつて母としての農村婦人の切なる要求がどこにあるかを思ひ、その要求に対し、現在の施設がどんなであるかを検討する、よりどころとすることが出来る」(丸岡 1937, 88-89, 傍点は原文)。

報告書に示された種々の数値を基にして丸岡は農村母性の実情を詳細に考察した。それらをまとめてみると、まず、出産前には「何等の休養をとらずに、その当日まで労働を続けてゐる場合が殆んど全数の 97% の多きに達して居り」、出産後について見れば「殆んど大部分は 1 週間で床を離れ、日常生活に入つてゐることが認められる」(丸岡 1937, 94, 96)。そして丸岡はこう述べる。

「うちの嫁は、今朝もう野良に行くと云つてきゝませんで…」かう云つて目をほそめ、誇

23) 倉敷労働科学研究所(現・労働科学研究所)は、大原社研と同じく大原孫三郎の資金により 1921 年に設立された。所長の暉峻義等^{てんおんかぎとう}は女性労働保護の観点から社会医学的・心理学的研究を推進した。

らしげに隣人に語る姑をよく農村で見受ける。よく訊くと、彼女等のうちでは一日も早く仕事につくことが、全く一つの誇りとさへなつてゐるのである。そしてそのやうな恐るべき非科学性が無自覚にも家族制度の悲しむべき「美德」の一つにさへ高められてゐる。

(丸岡 1937, 100)

丸岡は工場労働に従事する女性の母性に関する調査結果(『工場監督年報』1933年版)をも示し、大工場が比較的未婚女性を多く雇用しているのに比べ、既婚女性は小工場で働く場合が多く、従つて「工場母性の大部分は工場法や健康保険法の適用されてゐる大工場からさへ閉め出されてゐる状態にある」(丸岡 1937, 110)と指摘した²⁴⁾。丸岡はこう述べている。「このやうな工場母性の劣悪な地位の根本的な原因は、非常に明瞭である。即ち、農村婦人がそのやうな社会的・立法的保護の圏外に置かれてゐること、驚くべき悲惨な低劣な母性生活を続けさせられてゐること、これらが工場婦人の母性生活に有形無形に作用して、その地位を引き下げ、最少限の法的保護の実施さへ妨げてゐるのである。400万人に上る農村母性を保護しないでゐることが、その4分の1にも満たない工場母性を惨苦にみちた境涯に置いてゐるのである。従つて農村母性の条件を引き上げることなしには工場母性の条件を改善することは期せられない」(丸岡 1937, 110-11)。農村母性が劣悪なままに放置されていることが工場母性の保護を制約しているという関係を丸岡は的確に把握し論じた。

次いで、出産に関わる「衛生施設の不備」、それに伴う死産、流産、母体の破壊が数値を挙げて述べられ、さらに出産に続く母性の任務として「養育」が論じられている。当時、日本の乳幼児(0~4歳)の死亡率は12.5%で、これはイタリアの10.5%を上回って「世界第1位」であった²⁵⁾。丸岡はいう。「農村生活の窮況、とりわけ母親の過労並に粗食が乳幼児を死亡に至らせる」のであり、「子供達を残して、田畑に出る母親達の気持は、局外者の量り知れないものがある。月々の婦人雑誌を彩る『育児法』は、これに対してどんな忠言をすることが出来るといふのだらうか」(丸岡 1937, 126-27)と。そして、ようやく小学校に通うまでに育った子どもたちの「欠食」問題、さらに学業を継続することが困難な児童の「女中、子守、出稼ぎ」等への「身売り」問題へ説き及んだ²⁶⁾。

24) 工場法は1911年に公布、16年に施行された。同法は15人以上の労働者が働く工場に適用され、1923年改正で最長労働時間11時間(但し16歳未満及び女性に限る)、29年改正で16歳未満及び女性の深夜業全面禁止とされた。健康保険法は1922年に公布、27年に施行された。同法により工場法が適用される工場の労働者を対象とした「健康保険」が実施された。1938年に労働者以外の都市及び農山漁村住民を対象とした「国民健康保険」が、40年に健康保険の対象外の職員等を対象にした「職員健康保険」(42年に「健康保険」に統合)がそれぞれ実施された。

25) 丸岡はこれらの乳幼児死亡率を『日本帝国統計年鑑 第55回』(1935)によって示した。

26) なお、大門正克は、大門(2005)の中で、丸岡が資料として用いた倉敷労働科学研究所の報告書から、女性自らが妊娠・出産をコントロールしていたことを読み取り、「丸岡の視野には当時の出産の世界や農村女性の対応が入っていなかった。農村女性の考察にあたっては、困難だけでなく、農村女性自身の対応も含める必要があり、そうなるに農村女性の描き方が変わってくるのではないかと思われる」

こうした農村の女性たちを支援するための託児、慰安、教育等の施設はどうであるのか。それらについて丸岡は、内務省（当時）社会局、同衛生局、中央社会事業協会、文部省（当時）社会教育局及び協調会による調査報告の諸数値を挙げているが、「それ等はこゝに問題として提出するさへはゞかられるほど、貧しいものである」（丸岡 1937, 147）といわなければならなかった。

4. 女性の団結

当時、農村の女性たちは産業組合婦人会や各県社会課の指導による部落婦人会などに組織されつつあったが、それらは「真に貧農婦人の最後の一人までも抱擁する大衆的婦人組織たる為めへの努力」を払っているのかと丸岡は問うている。すなわち、「この問題は、これらの組織を部落の上層婦人の単なる社交機関化することから救ふ最も大切な点であるが、かうした努力は甚だ不十分なのではなからうか。…真に農耕主婦生活の根柢に触れた活動を取り上げる努力を払ふならば、その成功は充分確保されるのではなからうか」（丸岡 1937, 186）。丸岡は、産業組合への小作農家の加入が段々と増え、組合員の 30% を小作農家が占めるまでになっていることに注目し、「このことは私達がいま農村産業組合婦人の団体を見る上で、忘れることの出来ない重要ポイントである」（丸岡 1937, 195）と指摘した。「即ち、中小貧農が産業組合の大衆化のもとに、徐々に産業組合に組織され…また産業組合婦人団体の大衆化の進行に伴つて、託児、産婆の如き母性施設の向上、家事労働の軽減、共同耕作による農耕労働の集団化等にいたるまで、主婦、母性の苦悩の軽減策が講じられる可能性が存在するのである」（丸岡 1937, 204-05）。農村女性の「主婦」の地位、「母性」の地位を改善するために、中小貧農を含む農村女性の団結が期待された。

丸岡は次のように述べて丸岡（1937）を結んでいる。

男性中心の家父長的家族制度の圧迫下にある婦人の孤立的な地位、又、男子と共に封建的な高率地代の下に於ける家族労働者としての地位、更に主婦、母性としての苦悩は、多かれ少なかれ何らかの社会的解決によらざるを得ないし、かゝるものとしての農村産業組合婦人組織の将来には大きな分野が^{ひら}展けてゐる。（丸岡 1937, 205）

こう丸岡が述べたのは 1937 年のことである。同年 7 月、中国で盧溝橋事件（＝七七事変）が起こり、日中戦争（＝抗日戦争）が始まった。産業組合中央会を取り巻く事情は丸岡が農村女性調査を志した頃とは変わってしまった。1939 年に丸岡が同会を辞職した事情は上述した通りである。産業組合中央会は 1941 年に帝国農会などと共に中央農業協力会を結成し、産業組合は解散した。

と論じている。丸岡は、丸岡（1937）のむすびでこう述べている。「予想される批判に対する 2、3 の弁明である。…私は農村婦人の痛ましい地位を少し誇張して理解してはゐないかといふ意見が起きるであらう。…私としてはさうした偏つた見方への危険を考慮して、関西の場合や、全国的な場合の資料を出来るだけ涉つて苦心したつもりである」。「私は農村に住む読者の一人々々がその村の婦人生活を調査し、研究し、貧しいこの方面の資料界にそれを発表して頂くことを期待する。それによつて私も正すべき点は正し、啓発されたいと考へてゐる」（丸岡 1937, 210-12）。

III 家計——その「やりくり」から社会保障へ——

1. 家計の担い手として

丸岡が城西消費組合で活動を共にした組合員の中に経済学者の大塚金之助がいた。大塚は日々の組合員活動に加え運動を理論面から支援した。丸岡はこう回想している。「ことに、昭和5[1930]年7月4日の国際消費組合デーには、高円寺で『世界経済恐慌と生活問題』と題して講演をされたし、その翌年も同じ国際消費組合デーに講演された…。わたしは、勤めの関係で、夜の会合でないといわれなかったが、ヴァルガの講義や、時局の講義には、出来るだけ出席しようと努めたものだった」(丸岡 1981, 3)²⁷⁾。丸岡は1936年に世田谷に住居を定め、北京在住時代を除き晩年までそこで研究や評論の執筆生活を続けた。そうした意味では丸岡の日常は農村から離れており、1946年に帰国した丸岡が都市の消費生活に関心を向けたのも自然なことであった。1955年から始まった日本母親大会では何よりもまず物価高騰や増税が話題になった。丸岡は消費生活に関する資料を蒐集し、『物価と生活関係資料集』としての意味も持たせたい」という意図のもとに著書をまとめた。それが『物価と家計簿』(1963)である。

「所得倍增」が1960年9月から政府の「公用語」として使われ始めて以降、「国民がそれにおき代えた実用語は、“物価倍增”だった」(丸岡 1963, 29)と丸岡は指摘する。そして、「当面する時点からは、物価問題は時局的課題であるが、同時にそこに伏在する矛盾や作用の深さからみれば、長期の歴史的課題でもある」(丸岡 1963, ii)として、物価・家計問題を論じる自らの視点を次のように提示した²⁸⁾。

27) ヴァルガ (Evgeniy Samoylovich Varga, 1879-1964) はハンガリー生まれ、旧ソ連の経済学者。大塚が1930年代に執筆した消費組合関係論文は大塚(1981)の中に、「消費組合運動と生計費調査」の見出しの下に一括して収められている。

28) 丸岡は、自身の視点を提示する前提として、丸岡(1963)第1章で明治から昭和戦前期までの代表的な家計論を概観している。その中で、明治期の家計論として後閑菊野・大山斐瑛磨『家事経済学』(1904)を、大正期のそれとして羽仁もと子『家事・家計篇 羽仁もと子著作集9』(1927)を挙げ、それぞれの歴史的意味を論じている。すなわち、前者は「女子教育用の教科書として」、「家計と家事に家庭内の独立の仕事としての位置を与えようとした」ものであり、「勤儉治産」の指導理念のもとに「家事経済は、家長制——家庭から国家までをつらぬいて——のもので行われるべきものだ」と、はっきり規定している」(丸岡 1963, 2-9)。後者は、家計支出中の第一の費目である食費について「副食費を主食費の上位におく。…これは、これまでの主食中心の勤儉治産家計にたいする批判を内在させている」。また「主婦の小遣いを、たとえ少額でも主人と並んであげたこと。これはこれまでの家長的家計ではまったく見られなかったことである。家族制度の中での婦人の地位に、認識の燈をささやかではあるが掲げている」(丸岡 1963, 12-13)。昭和戦前期の家計論として松平友子『最新家事経済』(1932)を挙げ、その中の「生活が華美になり、所得が多くなる以上に支出を増大する弊風」という記述を引いて、「消費水準かつかつの維持と、そのいささかの向上も、『華美』、『弊風』と決めつけ」る、戦時下での軍費捻出のための「『欲しがりません』家計」へ繋がるものと評している(丸岡 1963, 14-15)。これらはいずれも家事教育書である。女性に対する家事教育の意味については、小山(1991)、小山(1999)を参照。

明治・大正の「勤儉治産」家計、及び昭和・戦前の「欲しがりません」家計は、家長制家族制度とともに、形の上では過去のものとなった。…今日の家計は誰のものでもなく、構成員である家族みんなのものである。家族のだれにも軽重を置かず、みんなの生活をゆたかにする願いを持ち、そしてその運営には、民主的意識をもって当ることが大切になった。だから、同じやりくりでも、昔とはそこがちがう。わたしたちは、家計の主人公として、家族みんなのためにそれをよくしていく自由と権利と責任がある。…同時にまた、そのやりくりを対象にした場合、集団的解決が新しい要素として加わってきた。…婦人団体とその活動には、かならず暮らしの問題、家計のやりくりの問題がとりあげられている。それによって、やりくりの解決の場を個人的なものから社会的なものにひろげているのが現代の特徴である。…家計支出に社会保障的目標を結びつけることである。（丸岡 1963, 27-28）

前節で見た通り、丸岡は丸岡（1937）で、家父長制下の女性が家計の収支を合わせる苦心を考察し、「かかる苦心の果てに消費生活の切詰めが避けられなくなれば、いきおい、主婦自身を最初の且つ最大の犠牲者としなければならない」と論じた。そして今、丸岡は、家父長制の家から解かれた女性は家計の「主人公」であると述べている。女性には家計をより良くする「自由と権利と責任」がある、と。しかしその責任は決して家庭の中で負うべきものではない。「やりくりの解決の場を個人的なものから社会的なものにひろげて」ゆく、つまり家計を個人が抱える問題から解放し、社会保障の問題として提示するという方向でもって果されるのである。丸岡（1937）の結論で「主婦、母性としての苦悩は、多かれ少なかれ何らかの社会的解決によらざるを得ない」と述べたことが実現へ向けて一歩前進している。丸岡は毎年開催される日本母親大会を支援し続け、そうした活動の中で家計の管理を社会保障の要求へ結びつけるという運動の道筋を掴んだ。

2. 「実感苦」の客観化——食費に関して——

（1） エンゲル法則の停止現象

「家計の苦しいやりくりを、抽象化された調査統計を通して見るだけでは、実感苦としてわかりにくい」（丸岡 1963, 77）。「政府の〔物価〕騰貴率は低すぎて信用できない」（第9回全国台所会議、1962年、栄養改善普及会）」というように、政府公表の物価数値と生活実感との乖離を指摘する声の家計問題の集会で必ずといっていいほどに出されたと丸岡はいう。それでは「実感ほどの程度に客観化されるものか」。こう丸岡は述べ、「この実感を数字化し、根拠あるものにするための個別家計の検討は、何よりも大切になると思う。そしてその検討の中で、共通の要素や一般性をひきだしてくることがどうしても必要になる」（丸岡 1963, 31-32）と、家計研究の課題を示した。

政府が公表する消費者物価指数は、調査品目別にウェイトを付けた上で品目価格の変動を指数の騰落に反映させる仕組みになっている。政府は同指数を用いて、例えば米価（当時、米価は公定価格であった）や公共料金の引上げ等の消費者物価に対する影響の見通しを立てたのである。

こうして、「たいしたことはない」のくり返しで、値上げによる家計への現実的脅威の解消ムードをつくり出そうとするわけだ。…そこに「都合のよい数字を根拠にして」という指摘があったとしても、不当なことではない」（丸岡 1963, 32-35）²⁹⁾。丸岡は、全国消費者団体連合会の調査による物価細目一覧や、同会の調査結果「サラリーマン世帯における家計支出の増加」の数値を示し、『婦人民主新聞』（婦人民主クラブ発行）、『母親しんぶん』（日本母親大会連絡会発行）などの投書欄の訴えを引用して、「上昇ひとすじの物価は、主婦の姿勢をようやく意識化させている」（丸岡 1963, 46-51）と論じた。

「実感苦」を客観化するための代表的な手法は、周知の通り、エンゲル係数³⁰⁾である。丸岡もエンゲル係数を用いて議論を進める。丸岡は、5つの家庭の家計表を用いて、消費支出に占める食費（主食費、副食費、調味料費）の割合が平均40～30%台であることを説明し、そして、ひとつの家庭の家計表に注目した。それは「子どもを保育所にあずけての共働き家計」の事例である。この場合、夫は会社員、妻は公務員、2歳の長女は保育所を利用している。収入は夫婦合計で月4万5,088円で「かなりの[高い]水準」である。支出に占める食費の割合は21.2%で「良好な」数字である。この低いエンゲル係数について丸岡は、実は保育料や洗濯代など「子どもを保育所に出しての生活費目」が高い比率（9.2%）³¹⁾を占めるために「相対的に[食費の比率が]低められている」と分析した。高い保育費がエンゲル係数の『超高級』水準を現出させることを丸岡は実証した。丸岡はいう。

こうみえてくると、エンゲル係数は、暮しの程度を評価する基準尺度の意味を失っているかのように見える。生活内容が、収入と物価のアンバランスを反映して、複雑に動揺している場合には、むしろ、「エンゲル法則の停止現象」³²⁾の方に、より注目する必要がある。…エンゲル係数が、生活水準の一般的指標であるにかかわらず、こうしてその停止現象の方にウェイトがかかりはじめていることを見のがすわけにゆかない。（丸岡 1963, 88-89）

（2）栄養不足

経済企画庁（当時）の『国民生活白書』1962年版は、テレビと電気洗濯機の普及率の上昇を挙げて「“生活革新”の進行」と説明した。確かに日本の当時のテレビと電気洗濯機の普及率はアメリカ合衆国に次いで「世界第2位」となっていた。他方で、厚生省（同）による1961年度「国

29) 実際、1961年の消費者物価騰貴率の政府見通しは0.7%であったが、結果は8.8%（統計局調査）であった（丸岡 1963, 34）。

30) エンゲル係数は家計の消費支出に占める食費の割合。一般に、この数値が大きいほど生活水準は低いとされる。

31) この家計の保育料は2ヶ月分3,840円である。洗濯代は保健衛生3,840円に含むとしており、別の「新婚の共働き家計」の洗濯500円、衛生1,100円を参考にすると、保育に係る洗濯代は2,240円となる（丸岡 1963, 84, 87）。

32) 生活を維持するために食費以上に必要な支出がある時には、食費を減らしてでも他の費目に支出する。その場合、エンゲル係数は反落に転ずる。これを「エンゲル法則の停止現象」という。

民栄養調査」によると、「国民 4.6 人に 1 人が栄養不足による身体症状保有者」であるという結果が示されていた。丸岡は「テレビ普及を引き合いにして、暮らしの向上を説くバラ色の生活観は“国民 4.6 人に 1 人が栄養不足による身体症状保有者”の前に、無残にも色を失うことになる」（丸岡 1963, 93）と指摘した。「栄養のないまずいものを食べ、朝晩のラッシュに消耗し、交通事故におびえ、ゴミや污水处理に清掃員を待ち、そして狭い住居にテレビと洗たく機だけはデンとすわっている。こういう奇妙な“生活革新”…にのりおくれまいとする庶民の願いは悲しいまでに切実である」（丸岡 1963, 98）。こう丸岡は書かざるを得なかった。

さらに問題なのは、栄養不足には階層間格差が歴然としていることであった。上記の国民栄養調査によると、熱量摂取量では全世帯のうち 58.9% の世帯が基準量（1 人 1 日当たり 2,500 kcal）に不足しており、高所得層と低所得層との間で 2 倍の格差があった。タンパク質摂取量では全世帯のうち 31.5% の世帯が基準量（同 70 g）に達しておらず、高所得層と低所得層との間での格差は 6 倍となっていた。このように「肉乳卵支出比率など、地域差としては比較的ちぢまっている場合でも、階層間で観察してみると、その差はちぢまっているどころか、むしろ広がっていることがわかる」（丸岡 1963, 102-05）。

丸岡は経済成長下の生活苦の実態を正しく捉えている。

問題はかなりはっきりつかめる。…電気消費財の普及が、生活内容変化の主要因になっているのである。…その結果、都会では 5 人に 1 人、農村では 4 人に 1 人の身体症状保有者を出しているというのが、“生活革新”の現実的内容になっているといえないだろうか。…高所得層と中小所得層間の格差は拡がり、また大多数を占める中小所得層の生活の破たんのアンバランスの上に、うわべの“近代化”が成立しているといえないだろうか。

（丸岡 1963, 106）

念のためにいえば、1963 年に日本初の原子力発電が動力試験炉（東海発電所）で始まった。「電気代があがったからといって電燈なしではいられない」（丸岡 1963, 45）。そのために、前述した通り、栄養不足の水準にまで食費が削減され「エンゲル法則の停止現象」が引き起こされるのである。だから「それは体制的なものに根ざすものである」（丸岡 1963, 107）といわなければならないのである。

3. 社会保障としての住宅——住居費に関して——

1959 年 10 月のガット（GATT、関税および貿易に関する一般協定）第 15 回総会において日本政府は『日本の労働条件』と題するパンフレットを配布し、その中で「日本の勤労者世帯のエンゲル係数は低下し、貯蓄率が非常に高い」ことを挙げ、日本の労働者の生活水準が高まったかのように宣伝した（丸岡 1963, 112）。この政府の宣伝を丸岡は取り上げた。丸岡が「子どもを保育所にあずけての共働き家計」を分析し、消費支出における過大な保育費がエンゲル係数の低下につながっていると指摘したことは上で見た通りである。丸岡は、国際労働機関（ILO）発行の『国

『労働経済統計年鑑』1960年版を参照し、確かに「アメリカとソ連を除いて、どの国よりも日本のエンゲル係数は低い」という。そして、「そのわけは、どの国も、食費をきりつめなければならぬ他の費目要求は少ないからであり、社会保障の充実が、その前提としてあるからである」（丸岡 1963, 114）と述べた。

丸岡は「日本の家計費における貯金費目は、社会保障の貧しさと比例して高められている」（丸岡 1963, 117）と指摘し、老後の生活を保障するには全く不十分な年金と、「異常なまでの住宅難」を引き起こしている国の住宅に関する無策ぶりとを取り上げている。特に住宅難について丸岡はこう論じた。

〔住宅は〕世界どこの国でも社会保障関係の大切な対象となっている。その理由はいうまでもない。…“食べる”こととあわせて、生活の最低限条件である“住む”ことに対して、国が公的責任をとっているからである。ところが、日本での住宅問題ほど、実績のあがっていない場合は少ない。（丸岡 1963, 130-31）

当時、都市部の住宅困窮は年ごとに深刻化し、日本住宅公団（現・都市再生機構）などによる集合住宅の建設が続いていたが、「住居地はだんだん[都市の]中心を遠く離れて建てられていく」。これが、政府がとった唯一の対策であった。家計支出の中に占める住居費（購入費、家賃・地代）の割合は高まり続けた。しかも、高所得層よりも低所得層になるほどその比率は高かった。「つまり、〔住居を〕もっとも必要とする勤労者層ほど、狭い部屋に大ぜいで住み、遠い通勤距離で消耗し、しかも家賃の負担割合は重い」（丸岡 1963, 135-36）のである。住居取得のために生じる「貯蓄問題は…社会保障の不整備に関連して勤労者家計の負担を増し、一方、物価値上がりに関連しては、実質的減額をもたらしている。しかも人びとは多少でもそれをやらないわけにはいかないのである」（丸岡 1963, 155）と丸岡は論じた。

4. 「貧しさの再生産から抜け出す道」

丸岡は物価・家計問題を論じ、こう述べている。「明治、大正、昭和・戦前、戦後と、世の中の移り変わりの中で、物価と生活内容はどう変ってきたか。いま、物は溢れ出ており、欲望は限りなくふくらみ、消費ムードのただよう中で、月ごとに“足りない”という現実は多くのものである。結局、貧しさと貧しさの意識は、形を変えて再生産されているだけではなからうか。そうだとしたら、その中での今後の解決はどうあったらいいか。そのための考えや手がかりを方向づけることはできないだろうか」（丸岡 1963, ii）。以前に「ぜいたく」とされたものでも今それは「必要」に変わっているものもある。「だから、わたしたちは新しい現実を立て、新しい欲望を持たないわけにいかなく、その欲望を新しい必要に変えないわけにいかない。そのためには、それを自分たちの手でかちとる姿勢の主体性を作らないわけにいかない」。『わたしたち自身が主体的な立場に立ち、必要や欲望に向って現実の方をついてこさせるように、意識と行動を変えていくことは、一つの生活革命である。それは…実に大きな生活革命である』（丸岡 1963, 191-93）。

丸岡は「生活革命」について次のように説き及んだ。「生活や家計に主体性を持つということは、わたしたちがやりくりの明け暮れからの解放を願って、まじめに行動する前には、何もものこれを妨げることはできないし、また妨げさせてはならないということである。そのことは、一人ひとりが幸せになり、物質的に保証された生活を持つだけでなく、それぞれのもつ能力を充分に生かし、芸術、文化を生み、またそれらを十分享受できるようになるのに、まったく自由であるということであろう」（丸岡 1963, 193-94）。ここに、女性は家計の「主人公」とであると述べた丸岡の意図が明確に示されている。すなわち、「やりくりの明け暮れからの解放」のために行動するということである。

丸岡が「生活とは、考えること、その中で問題を発見すること、その解決のために行動することの総和だと思う。家計とはそういう生活の数字的表現といえる」（丸岡 1963, 208）と述べ、次の通り結論として述べた事柄は、今日まで一貫して重要な課題である。

家計簿の数字は、わたしたちの実感数字である。これを集計化し、客観化して、わたしたちの統計、いってみれば『国民統計』を作りあげる作業もやってみる。つまり生活苦の実感数字を政府統計と対置させるところまでやり続けてみる。そうしてこそ、貧しさの再生産から抜け出す道が、少しずつ準備されていくといえるからである。

男性も、女性も、家計のやりくりやそれをめぐる諸問題のからみ合いの中から、暮らしを楽にする道筋を発見し、追求して、そのために、歩みをそろえるところから出発しないわけにはいかない。
(丸岡 1963, 209, 211-12)

IV 希望としての農村女性

1. 農業労働の正当な評価

『日本農村婦人問題』に戻ろう。丸岡は1948年に同書の副題を「新しい出発」と改めた上で第2版を公刊した。同版には新たに1章が加えられ、その中で丸岡はこう述べた。「敏感な若い娘達は、じぶんの生れた時からこれまでまったく人権が無視されて生きてきたことを知りはじめた。…すなわち60代の祖母や40代の母達との古いこれまでの家とのつながりでは駄目であって、やっぱり自分達と同じ環境におかれているものどうしの結びつきでなくてはいろいろの問題を語りあうこともできないばかりでなく、どっさり積まれているいかなる問題ともとり組んで、その封建性の一角をくずしていくことも、できないことをだんだんはっきり知らされてきた」（丸岡 1980, 166-77）。1947年に農地改革が断行され農業協同組合が設立された。「この点〔農協〕についても私達婦人は、土地改革の問題とともに、耕作農婦の立場から、その正しい感覚でこれを見きわめ、その前進のためにも積極的にならなくてはならぬと思う。…はたらく農民があくまで中心になって、自分達が皆で利用し発展させて行かなくてはならない」（丸岡 1980, 187-91）。丸岡は農村における生産と生活の「共同」化に期待をかけ、こう述べている。「共同耕作の帰り路、村の

共同風呂にゆっくりひたれるような施設もできるようにと希うのは、都市に住んでヤミとインフレのうずまきのなかで苦しい生活をまもるために、生活協同組合をつくり、その困難な諸条件とたたかっている勤労婦人の切なるねがいである。生活協同組合で、経済的にも政治的にも目覚めた主婦達が、けっきょくは独占資本と官僚的統制機構とのたたかいなしには自分達の生活の確立はないということを身をもって体験した。これらの主婦は、じぶん達の生活のあらゆる問題の根源である農村婦人の問題を、自分達のこととして考えはじめていることもまた否めない事実である」(丸岡 1980, 192)。丸岡は都市生活から農村生活への連帯の呼びかけという発想を打ち出した³³⁾。

丸岡(1963)を公刊した後、実践的な活動による多忙は丸岡に研究のための十分な時間を与えなかったが、そうした中であっても丸岡は学究的な姿勢を失ったわけではなかった。丸岡は再び農村女性の生活に関する著作に取り組んだ。丸岡は民主化の中での農村の変化に焦点を当てて研究を進め、経済学者の大島清との共編『農村婦人 現代婦人問題講座3』(1969)を公刊し、その中の1章を執筆した。その後、1975年の国際女性(婦人)年(International Women's Year)とそれに続く国連女性の10年(The United Nation's Decade for Women)と併行する形で、6人の共同研究者³⁴⁾を組織して研究を進め、その成果を自身の監修により『変貌する農村と婦人』(1986)にまとめた。

『農村婦人』のまえがきを書いた丸岡は、その中で、「[農業が]資本制経済の高度化との矛盾を深めるなかで、婦人の地位は新しい困難を生んでいる」と指摘した上で、次のように研究課題を述べた。「人間として生きる意味は何か、労働とは何か、権利とは何か、それを生活と生産に向けて問いつめないわけにはいかない。都市の婦人が、女にとっての職業とは何か、家庭における主婦とは何かの問題を出しているのに対し、農村の婦人は、すでに生活の長い歴史を生産と労働にかかわらせている。そのことによって、問題の意味を、さらにするどく基底的に究めないわけにはいかない」。そして、こういう。「今日、農業の将来に対して、いろいろな観測がおこなわれている。農業人口の変動、兼業化や主婦農業の今後に対する予測も、いろいろある。しかし、農村に生活し、農業に従事しているのは、生身の人間であって、コンピューターからはじきだされた数字が増減して、未来を刻んでいるのではないのである」(丸岡・大島 1969, まえがき)。

1950年代後半からの経済成長に伴って労働力人口が農業から工業へ移動し始めた。そのため「農業内部の就業構造は、女性化、高齢化の傾向を強めないわけにはいかな」かった。農業従事者の性別割合は60年度に男女ほぼ均衡し、66年度には女性の割合が男性を上回った。すなわち、農業従事者の性別割合は女性51.0%、男性49.0%、女性のうち基幹的従事者が36.4%、補助的従事者が14.7%、男性のうち基幹的従事者が26.7%、補助的従事者が22.3%という農林省(当時)調査による数値が示されている(丸岡・大島 1969, 28)。

33) 戦前に城西消費組合では産業組合との連携に取り組んだ経験がある。そのことは賀川豊彦の小説『乳と蜜の流るゝ郷』(1935)に「高円寺消費組合」の活動として描かれている。賀川(2009)を参照。

34) 共同研究者は矢口光子、宮崎礼子、中安定子、金子明子、向井承子、中島通子である。

農業人口減少の中での農業労働の女性への過重な負担は「農業における婦人労働の問題」を戦前とは異なる新たな内容でもって提出していた。丸岡は戦前の著書の一節を引いて次のように述べている。「『[戦前の] 彼女らは育てることのできない子どもを生み、食えない子どもを育て、究極するところ、生活をやめよというにふさわしい家計を抱き、ついには自分自身、疲労と困憊の中に倒れねばならなかった』…過酷な小作制度と過小農経営のもとでの無償労働の典型を、婦人自身が表現していたのである。いま、[戦後の] 転換期農村の激流のなかで、婦人自身ふたたび、その労働と生活において、新しい矛盾を集中的に表現する立場にある」（丸岡・大島 1969, 31）。戦前の農村女性の生活を「無償労働の典型」と総括した丸岡の、戦後の農村女性の生活に対する見方は大きく変化している。すなわち、

〔農村の〕主婦たちは、基幹労働力の大半を占める立場で、省力化——技術化——また一部では共同化の過程を担うことになるのである。…その過程で、婦人たちはこれまでの無償労働意識を抜け出ることを学び、さらに省力化、技術化を高めることによって、自らの労働成果を確実にすることを意識しはじめた。（丸岡・大島 1969, 33）

農村女性の農業労働への自覚を示すものとして、全国農協婦人団体連絡協議会が取り組んだ「稲作労働時間の調査」（1958年9月実施）が挙げられている。丸岡はこの調査を、農家の女性が「自らの労働の価値を考える」ことを自覚したものだと捉え、次のように評価している。「この調査は、役所や経営主の男の立場からではなく、婦人自身の立場から、婦人自身の手で、自主的に行なわれることによって、これまでの算定の仕方とは違った細かな角度や新しい視点が生まれるのではないか」（丸岡・大島 1969, 35）。「いま、彼女らは自分の生活を自分で支配しはじめている。涙を流すことはあっても、一方で力を出すことを学びはじめてもいる」（丸岡・大島 1969, 39）。このような調査に基づいて農業労働における女性への過重負担が検証されなければならないし、またその負担を取り除く方向も見出されなければならない。女性たちは慢性的な過労を訴え、家事や子どもの教育のための時間を最少限に縮めざるを得ないのが実情であった。女性たちは「自らの労働をささえる社会的条件を、保育所から共同炊事まで、一方では自治体への要求として、他方ではグループによる共同化によって、それを問題にしないわけにいかぬ」（丸岡・大島 1969, 49）。それでも、女性たち自身もまた基幹的農業従事者から離れ、農外就労へ移動し始めていた。女性たちは「農業自身のなかで、あるいは農外労働自身のなかで生きるに値する条件を、どのようにかちとっていくか、それが切実に問われる時点になっている」（丸岡・大島 1969, 56）。このように述べ来た丸岡は、次のようにいう。

農村の主婦層は、これまで男性にた依存し、また差別される広範な後進地帯をつくっていた。しかし、いまはむしろ、そこから解放される先進地帯への歩みをはじめているといえる。そのことは婦人たちがもちはじめている存在条件からだけでなく、いまおかれている客観的条件からも強くうながされている。農業のなかに希望をもとうとすれば、困難の壁

は計りがたく厚く、希望を他で補うとすれば、生活の不調和はきびしい。そのなかで階層分化の波を正面から浴びなければならず、また農外就労を通して、婦人生活への問題意識の交流も生れる。このような客観的条件のなかで、農村婦人は、婦人問題の新しい地帯を形成しはじめている。だから、婦人たちの学習活動は活発になった。

(丸岡・大島 1969, 58-59)

丸岡は農業の中で生き抜こうとする女性と農外就労へ向かう女性の両者に等しく目を向け、そこに「婦人生活への問題意識の交流」を見出している。女性たちは農外就労で受け取る対価によって、当然、農業における自己の労働の価値を意識に上らせる。「いま農村婦人は、自らの意識形成を農業と生活の根源にかかわり合わせながら、婦人問題の場に自らを登場させつつあることはうたがない。その“根源”とは生きる権利への自覚である」(丸岡・大島 1969, 61)。農外就労を余儀なくされつつも農村に住むことを希望する女性たち³⁵⁾への丸岡の期待は大きかった。

2. 意欲的な生産・生活姿勢

丸岡は80歳になるのを機に、『丸岡秀子評論集』全10巻を編んだ。その第7巻(1985)には「国際婦人年とは何だったのか」という書名が付されている。そのあとがきで丸岡はこの書名を付けた意図をこう述べている。「1975年、国際婦人年が始まる時、首唱者のひとり、ライコーネン夫人は言った。『女は、土に足をつけて、しっかり立っている。しかし、いつまでも立っているわけにいかない。みんなで歩き出そうではないか。』これが腰をすえた発言であり、呼びかけであった」(丸岡 1985, 290)。国際女性(婦人)年の取組は、国連女性の10年を経て、果たして「みんなで」をどこまで実現したのか。このことを問うというのが丸岡が書名に込めた意図であった。

この巻に「国際婦人年と遠い鐘の音」と題された1980年、82年、85年と3回にわたって書き継がれた比較的長文の論考が収められている。そこでは全国農協婦人団体連絡協議会が取りまとめた農家の女性の発言や「生活実態調査」などが丁寧に分析されている。その中で丸岡は、農村の女性たちが持つ関心事について、第1に「生活設計の主方向は、営農設計に向けられている」こと、第2に「貯金による自己保障に強い関心を払わざるを得ない」こと、とまとめている。そして「貯蓄問題は、消費節約、家計のやりくり問題というより…経営所得の増進によって確保されなければならない、という視点にポイントがおかれているように見える。これはきわめて注目してよいことだと思う」と指摘した(丸岡 1980/82/85, 204-08)。

ここで丸岡が特に指摘しているのは農村女性の「生産意識の高揚」である。しかもそうした意識を抱く女性たちの「生まれが農家ではない場合が増えている」ことである。丸岡はこう論じる。

そこからわたしは、都市と農村の交流とよくいわれるけれど、実際は、これこそ婦人生活

35) 1968年農林省(当時)調査では、農村の女性の80%が「農村に住むことを希望している」と回答した(丸岡・大島 1969, 60)。

の平均化運動の一環であり、それも向上的平均化運動として、農家生活を高め、むしろ都会の消費的家庭の主婦たちにはない高い主婦の座、生活に取りくむ自立性をまじえて、家庭経営の合理性、近代性を作りだす主婦の座を生んでいるのではないだろうかとさえ思う。

(丸岡 1980/82/85, 210)

農家外に育った女性の就農が増えることによる農村の女性の生産・生活意欲の向上は、農村と都市両方の女性の生活を引き上げる力になると丸岡は見えていた。そして、「いま、生活について、生活経済について、したがって貯蓄や経済観念について、農村家庭を理解しようとするなら、まずそこでの婦人たち、中でも若い主婦たち、若妻たちの姿を直視すること」だという。このことに関わって丸岡が例示しているのは、農協女性組織に参加するある女性の「飲食費 50% を自給しよう」という主張とその活動である。この女性を含むグループが取り組む「自給現物記帳運動」を丸岡は知り、こう述べている。「もう、誰かを頼ってはられない、自分たちの力を出し合って実行する以外にないという主体性が、外的条件によって作られつつあるのだと、わたしは思い知らされた」(丸岡 1980/82/85, 214-15)。農家外から就農した女性の活動をも取り込んで農村で試みられる取組みを見た丸岡は、「農家の主婦たちの健康で、澁刺とした意欲的な生活姿勢が、営農から生活のふしぶしまで浸透している。…これらについて、わたしの過去 50 年の農家の婦人たちとのおつき合いの中で、今日ほど強く印象される時代はない」(丸岡 1980/82/85, 220) と述べた。

もちろん、年金にしても相続にしても「女性や嫁の立場は独立の営農者の立場として扱われない」とする、女性の農業者としての意識を挫けさせる制度上の問題は依然として未解決である。だから丸岡はこう強調した。「雇用婦人の問題が中心になることはともかくとして、望みたいことの一つは、農村婦人をはじめ自営の婦人たちの問題を見落としてはならないということである」(丸岡 1980/82/85, 220-21)。こう述べてからさらに 3 年後、丸岡は、岐阜県の 100 戸余りの集落で 1 戸となった専業農家を守る女性の文章に目をとめ、国連女性の 10 年の最終年にあたる言葉として次のように述べた。「農政が一貫せず、あまりにも目まぐるしく変わり、何を基盤としてやっていいのか、農業経営の道さえ定まらない。それなら、自分たちで、“自力更生”の道を創り出そうという、この女性は 38 歳の若さである。ひたすら、農に生き、農を守るための創造にあけくれているこの姿勢は、国際婦人年の最後の年を飾っているとさえ、わたしには思われるのである」(丸岡 1980/82/85, 230)。

V 結 び

丸岡が監修者となって公刊された丸岡 (1986) では、丸岡は「序」を書くにとどまった。1983 歳の時である。その中で丸岡は、国連女性の 10 年を締めくくったナイロビ会議 (第 3 回世界女性会議) に参加するアジア・アフリカの女性の多くが農村に生活する人たちであることに思いを

馳せ、「わたし自身としては、開発途上国の婦人たちの姿に、戦前の日本農村の婦人たちの姿を重ねて思いやらないわけにいなかった」と述べた（丸岡 1986, 5）。そして丸岡は、半世紀前に日本各地の農村を訪ね、女性たちの苦難の明け暮れの話に耳を傾け、資料を蒐集したことを振り返り、次のように語っている。

これは、それほど昔のことではない。昭和時代に入っても、村の娘たちの大半は、苦しい農業労働に従うか、そうでなければ、生糸、紡績の職場に入り、酷烈な労働に従うほかはなかった。婦人雇用問題の源流は、まさに、これであった。今日の高度豊饒社会では、思いもよらない現象かもしれないが、しかし、現実の雇用関係は、まだ深いところに問題を埋没させていることは、知られている通りだ。わたしが、農村婦人問題は、婦人問題の原点だと、長い間主張しつづけ、農村婦人の解放と自立なくしては、都市の職場婦人の雇用の前進はあり得ないと、その相互関連性を提起し通したのには、このような背景がある。率直に言えば、このような歴史認識がなければ、女性史はもちろん、婦人差別と雇用の問題についても発言するのはむずかしいと思うのである。（丸岡 1986, 7-8）

戦後、農協設立に当って丸岡は、「『婦人の問題はつくってからのちに考える』というような消極的な態度で、農業協同組合の設立についても考えられているということに注意しなくてはならない。私どもは、婦人の自覚とその積極的な参加とが、農村を真に民主化させる大切なカギだと信じている」（丸岡 1980, 191）と述べた。丸岡はすべての女性運動の起点として農業と農村改革における女性の力にこだわり続けた。けれども農村の生活だけを見ていたのではない。都市の生活と農村の生活との連帯を常に重視していた。それは、丸岡の言い方を用いれば「婦人生活の向上的平均化運動」である。1955年の第1回世界母親大会派遣の代表選考で「農村婦人」を加えることに固執したのは丸岡の真骨頂であった。

高度経済成長期を通しての産業構造の変化は、農村から都市への著しい人口移動をもたらした。しかし、丸岡には取り立てて都市の女性へ視点を移すということにはなかった。丸岡の議論には、対立しないはずのものを対立させないという発想がある。丸岡が農協と生協の両方に関わり発言できたのは、生産（者）と消費（者）の關係に、利害の対立ではなく一致を見出した——見出そうと努めた——からである。それが連帯の訴えとなった。同様のことは、丸岡が母親大会と教研集会の両方に関わり、家庭（保護者）と学校（教員）との連帯を訴えたことにも示されている。こうした丸岡の姿勢と主張が同時代の人たちにどう評価されたのかについての考察は今後の課題とする。

（松野尾 裕：愛媛大学教育学部）

参 考 文 献

ウェッブ夫妻（丸岡重堯訳）。1928。「大英社会主義国の構成」『社会思想全集 34』所収、平凡社、217-608。

- 梅田俊秀. 1998. 「社会思想社の一側面(下)―田中九一と東大新人会 OB の動向」『大原社会問題研究所雑誌』(481): 34-42.
- 大門正克. 2005. 「1930 年代における農村女性の労働と出産―岡山県高月村の労働科学研究所報告を読む」『エコノミア』(横浜国立大学) 56 (1): 89-116.
- 大塚金之助. 1981. 『大塚金之助著作集 3』岩波書店.
- 小関孝子. 2015. 『生活合理化と家庭の近代―全国友の会による「カイゼン」と『婦人之友』』勁草書房.
- 落合西郊武蔵野三消費組合合同実行委員会編. 1932. 『城西消費組合創立総会』国立国会図書館近代デジタルライブラリー.
- 賀川豊彦. 2009. 『乳と蜜の流るゝ郷』1935, 復刻版, 家の光協会.
- 河田禎之. 1994. 『物語 城西消費組合―生協運動の源流をつくった人びと』労働旬報社.
- 久留間鮫造・丸岡重堯. 1922. 『本邦消費組合論』大原社会問題研究所出版部・同人社書店.
- 小山静子. 1991. 『良妻賢母という規範』勁草書房.
- ――. 1999. 『家庭の生成と女性の国民化』勁草書房.
- 斎藤道子. 1988. 『羽仁もと子―生涯と思想』ドメス出版.
- 成澤むつ子. 1999. 『自立の開拓者 丸岡秀子―わたしの女性史学習ノート』創風社.
- 西峯智恵子. 1992. 「北京時代がはじまり」丸岡秀子追悼文集編集委員会編所収, 210-12.
- 日本母親大会連絡会編. 2005. 『日本母親大会 50 年のあゆみ―1955～2004』日本母親大会連絡会.
- 野本京子. 2005. 「東北農村生活合理化運動前史―戦前期『婦人之友』友の会の実践」『東京外国語大学論集』(71): 127-43.
- ――. 2007. 「東北農村生活合理化運動の展開―農村セツルメントの軌跡」『東京外国語大学論集』(75): 171-91.
- 松尾純子. 2014. 「丸岡秀子論―産業組合中央会就職時期・退職時期の確定など」『大原社会問題研究所雑誌』(669): 69.
- 松平友子. 1925. 『家事経済学―家庭生活の経済的研究』上・下, 文書堂.
- 松野尾裕. 2016. 「松平友子の家事経済学―日本における女性による経済学研究/教育の誕生」『日本における女性と経済学』所収, 栗田啓子・生垣琴絵・松野尾裕編, 北海道大学出版会(近刊).
- 丸岡秀子. 1937. 『日本農村婦人問題―主婦・母性篇』高陽書院.
- ――. 1948. 『日本農村婦人問題―新しい出発』八雲書店.
- ――. 1952. 『ひとつの真実に生きて』東洋書館.
- ――. 1963. 『物価と家計簿』岩波書店.
- ――. 1970. 「生ま身の論理」丸岡 1978 所収, 11-24.
- ――. 1975/82. 『婦人思想形成史ノート』上・下, ドメス出版.
- ――. 1978. 『丸岡秀子評論集 2』未来社.
- ――. 1980. 『日本農村婦人問題』ドメス出版.
- ――. 1980/82/85. 「国際婦人年と遠い鐘の音」丸岡 1985 所収, 202-30.
- ――. 1981. 「消費組合の周辺から」『大塚金之助著作集 月報 5』(大塚 1981 付録) 所収, 1-4.
- ――. 1982. 「小つなぎの母親たち」丸岡 1985 所収, 197-201.
- ――. 1983. 『ひとつすじの道 第三部』偕成社.
- ――. 1985. 『丸岡秀子評論集 7』未来社.
- ――, 監修. 1986. 『変貌する農村と婦人』家の光協会.
- ――. 1999. 『ひとつの真実に生きて』復刊版, 日本図書センター.
- 丸岡秀子・市川房枝・一番ヶ瀬康子他編. 1976-1981. 『日本婦人問題資料集成』全 10 巻, ドメス出版.

- 丸岡秀子・大島清編. 1969. 『農村婦人 現代婦人問題講座3』並紀書房.
- 丸岡秀子写真集編集委員会編. 2000. 『ひとすじの道を生きる—写真集 丸岡秀子の仕事』ドメス出版.
- 丸岡秀子追悼文集編集委員会編. 1992. 『いのちと命を結ぶ—回想の丸岡秀子』信濃毎日新聞社.
- 盛岡友の会編. 1986. 『田山村の生活』1934 復刻版, 全国農村生活研究所.
- 山崎朋子監修. [1937] 1997. 『叢書 女性論 36』丸岡復刻版, 大空社.
- 吉田幾世. 1939. 「東北セツトルメント物語」(1)(2)『婦人之友』33(3): 58-81, (4): 46-72.
- 和巻耿介. 1991. 『評伝 新居格』文治堂書店.

Hideko Maruoka (1903–1990) and Her Study on Women's Labor and Livelihood in Pre- and Postwar Japan

Hiroshi Matsunoo

Abstract:

Hideko Maruoka was a Japanese woman economist. Born in Nagano in 1903, she grew up in the home of the grandparents of her mother, who were poor peasants. She was very interested in the livelihood of rural women, and so when she got a job with the Sangyo Kumiai Chuokai (Agricultural Cooperatives Federation) in 1929, she investigated the lives of rural women nationwide under the depression of the 1930s.

Maruoka studied the plight of rural women as agricultural laborers, housewives, and mothers. Her first work entitled *Nihon Nohson Fujin Mondai: Shufu Bosei Hen (Rural Women's Problem in Japan: Housewife and Motherhood)* was published in 1937, where she emphasized that rural women are representative of all women who bear harsh maternal life, sexual discrimination, and feudal servitude.

After the war, Maruoka participated in various associations such as the Fujin Minshu Club (Japan Women's Democratic Club) founded in 1946 and the Shin Nihon Fujin no Kai (New Japan Women's Association) founded in 1962, and was busy with various women's agricultural cooperative movements. However, she continued to study, and her important post-war work *Bukka to Kakeibo (Prices and Household Management)* was published in 1963, where she wrote that family budgets are much distorted by the total inadequacy of social security.

The United Nation's proclamation of 1975 as the International Women's Year and declaration of a decade for women gave Maruoka, who was by then over 70 years old, the motivation to study further, and she studied the problems of rural women once again with younger colleagues.

Over her lifetime, Maruoka published numerous books that show her as a researcher of opposition. Her last work entitled *Fujin Shisou Keiseishi Note*, in two volumes, studies the history of women's liberation thoughts from the Meiji Era to the Showa Era, 1975 / 82. Throughout her life, Maruoka wrote and spoke of rural women's problem as the origin of all women's problems.

JEL classification numbers: B 29, B 31, J 71.